

第5章

施策に関する動向

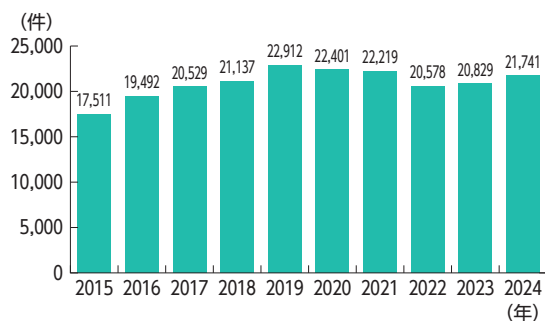
1. 特許

(1) 早期審査・スーパー早期審査

POINT

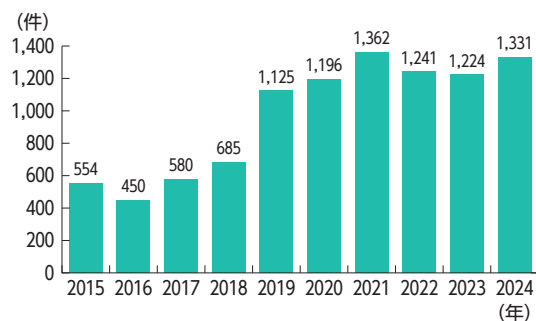
- 早期審査の申請件数は、近年は22,000件前後を推移。2024年は21,741件であった。[1-5-1図]
- スーパー早期審査の申請件数は、近年は1,300件前後を推移。2024年は1,331件であった。[1-5-2図]

1-5-1図 【早期審査の申請件数の推移】



(資料)・第2部第2章19. (1) を基に特許庁作成。

1-5-2図 【スーパー早期審査の申請件数の推移】



(資料)・特許庁作成。

(2) ユーザー評価調査

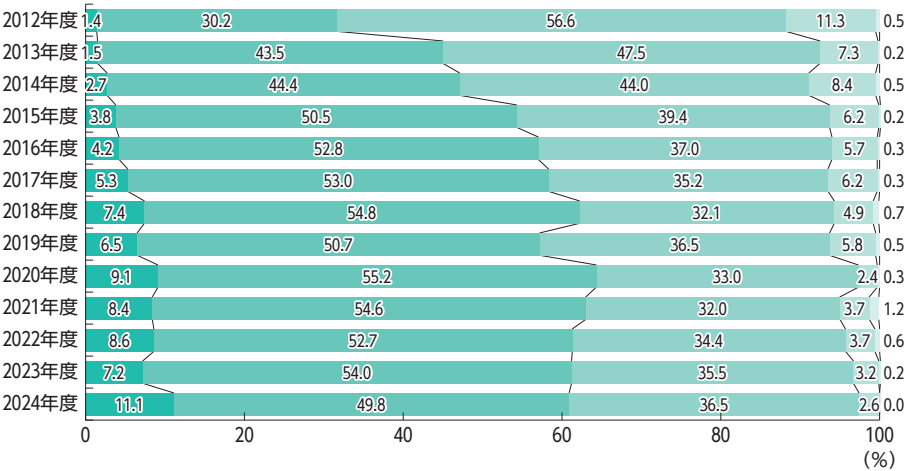
POINT

- 2024年度は、国内出願における特許審査全般の質について、内国企業530社、外国企業68社、代理人50者を対象として調査。また、PCT国際出願における国際調査等全般の質について、内国企業328社、代理人30者を対象として調査。
- 2024年度の調査では、国内出願における特許審査全般の質について「普通」以上と回答した割合は97.4%（「比較的満足」以上の上位評価割合は60.9%）、PCT国際出願における国際調査等全般の質について「普通」以上と回答した割合は96.8%（同59.4%）。調査開始より評価は上昇し、高い水準の評価を得ている。

1-5-3図 【ユーザー評価調査の結果】

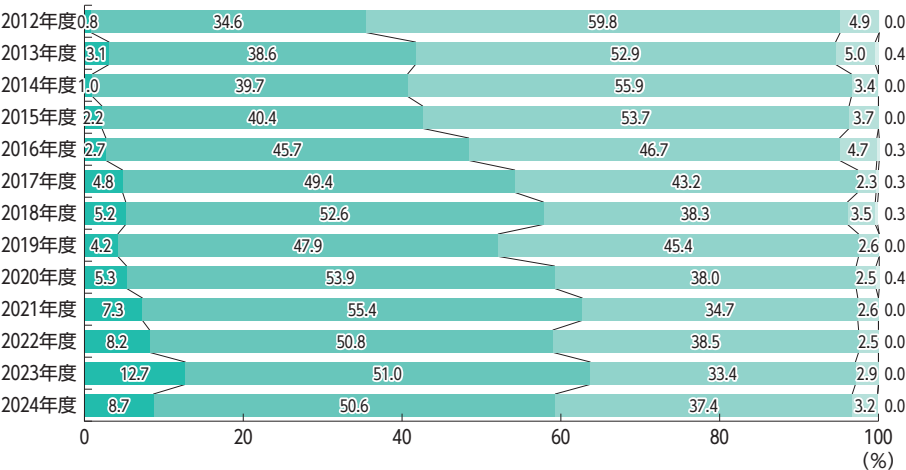
国内出願における特許審査全般の質についての評価

■ 満足 ■ 比較的満足 ■ 普通 ■ 比較的不満 ■ 不満



PCT国際出願における国際調査等全般の質についての評価

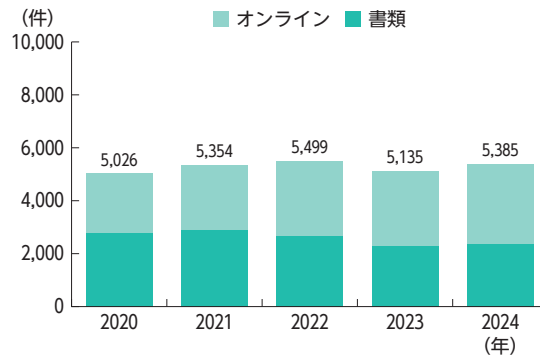
■ 満足 ■ 比較的満足 ■ 普通 ■ 比較的不満 ■ 不満



(資料)・特許庁「令和6年度特許審査の質についてのユーザー評価調査報告書」(2024年9月)

(3) 情報提供制度

1-5-4図【情報提供件数の推移】



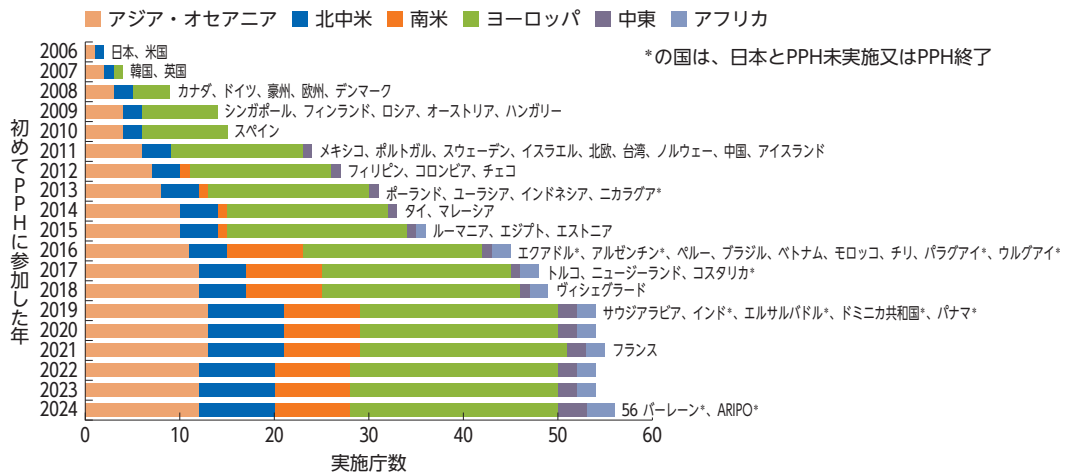
(資料)・特許庁作成。

(4) 特許審査ハイウェイ (PPH)

POINT

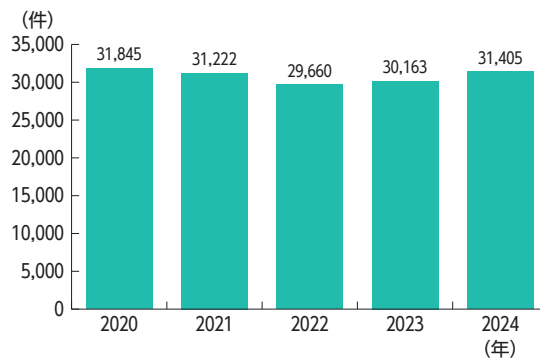
- 2025年3月時点で、日本国特許庁は44の庁とPPHを実施。[1-5-7図]

1-5-5図【PPH実施庁数】



(備考)・2025年1月1日時点。
(資料)・特許庁作成。

1-5-6図【PPH実施庁間でのPPH申請件数】



(備考)・2025年5月13日時点集計値。
(資料)・特許庁作成。

1-5-7図【日本国特許庁とのPPH実施庁】

	PPH開始時期	通常型PPH	利用可能なPPHの種類 PPH MOTTAINAI	PCT-PPH
米国	2006年7月	○	○	○
韓国	2007年4月	○	○	○
英国	2007年7月	○	○	△
ドイツ	2008年3月	○	○	△
デンマーク	2008年7月	○	○	△
フィンランド	2009年4月	○	○	○
ロシア	2009年5月	○	○	○
シンガポール	2009年7月	○	○	○
オーストリア	2009年7月	○	○	○
ハンガリー	2009年8月	○	○	△
カナダ	2009年10月	○	○	○
欧州特許庁	2010年1月	○	○	○
スペイン	2010年10月	○	○	○
スウェーデン	2011年6月	○	○	○
メキシコ	2011年7月	○	○	△
北欧特許庁	2011年10月	—	—	○
中国	2011年11月	○	○	○
ノルウェー	2011年12月	○	○	△
アイスランド	2011年12月	○	○	△
イスラエル	2012年3月	○	○	○
フィリピン	2012年3月	○	○	○
ポルトガル	2012年4月	○	○	△
台湾	2012年5月	○	○	—
ポーランド	2013年1月	○	○	△
ユーラシア特許庁	2013年2月	○	○	△
インドネシア	2013年6月	○	●	△
オーストラリア	2014年1月	○	○	○
タイ	2014年1月	○	—	—
コロンビア	2014年9月	○	○	△
マレーシア	2014年10月	○	○	△
チェコ	2015年4月	○	○	△
エジプト	2015年6月	○	○	○
ルーマニア	2015年7月	○	○	△
エストニア	2015年7月	○	○	△
ベトナム	2016年4月	○	—	—
ブラジル	2017年4月	○	○	○
ニュージーランド	2017年7月	○	○	△
チリ	2017年8月	○	○	○
ペルー	2017年11月	○	○	△
ヴィシェグラード特許機構	2018年1月	—	—	○
トルコ	2018年4月	○	○	△
サウジアラビア	2020年1月	○	●	△
フランス	2021年1月	○	○	△
モロッコ	2021年4月	○	○	—
日本	—	—	—	○

(備考) 太字：IP5 PPH参加庁 色付き：GPPH参加庁

●：最先の特許出願又はPCT出願が互いの庁に対して行われている場合のみ利用可能。

△：国際調査機関又は国際予備審査機関として活動していないため、日本国特許庁を先行庁とする場合のみ利用可能。

・ベトナムが受け付けるPPH申請は、年間200件までの制限あり。日本が受け付けるPPH申請件数の制限はない。

・ブラジルが受け付けるPPH申請は、ブラジルとPPHを実施する全ての庁との間のPPH申請の総件数で四半期毎に800件までの制限があり、また、国際特許分類（IPC）の各セクションへのPPH申請の総件数で年間1000件までの制限がある。日本が受け付けるPPH申請に制限はない。

・2025年3月13日時点。

(資料) ・特許庁作成。

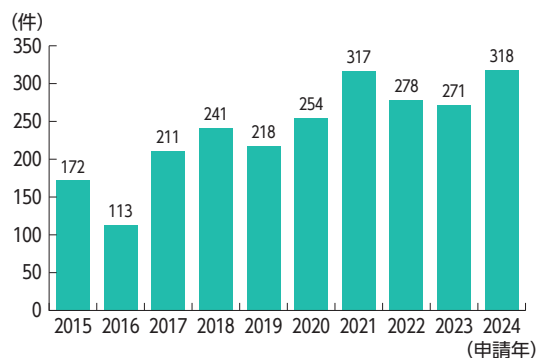
2. 意匠

(1) 早期審査

POINT

- 申請件数は2022～2023年において減少傾向であったが、2024年は増加して318件であった。

1-5-8図【早期審査の申請件数の推移】



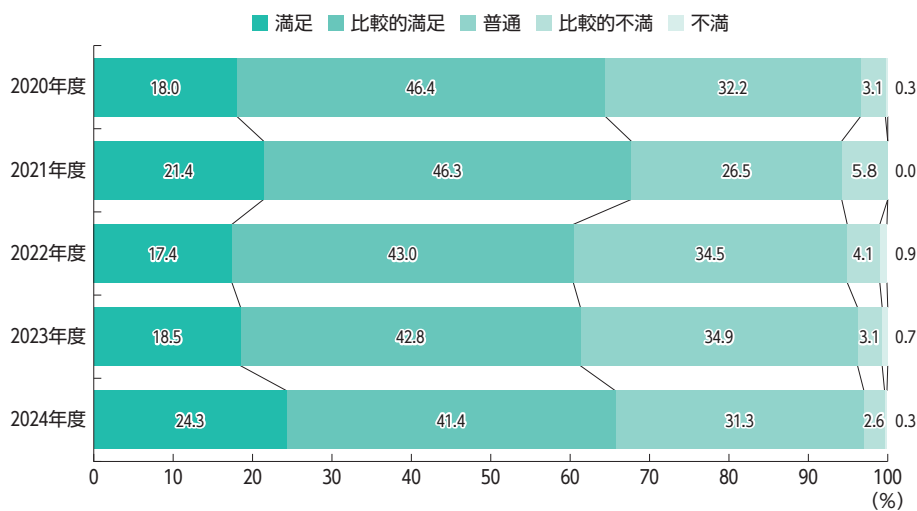
(資料)・第2部第2章19. (1) を基に特許庁作成。

(2) ユーザー評価調査

POINT

- 2024年度は、意匠審査全般の質について、内国企業304者、外国企業49者の計353者を対象として調査。
- 2024年度の調査では、意匠審査全般の質について、「普通」以上と回答した割合は97%（「比較的満足」以上の上位評価割合は65.8%）であり、調査開始から高い水準の評価を得ている。

1-5-9図【ユーザー評価調査の結果】



(資料)・特許庁「令和6年度意匠審査の質についてのユーザー評価調査報告書」(2024年9月)

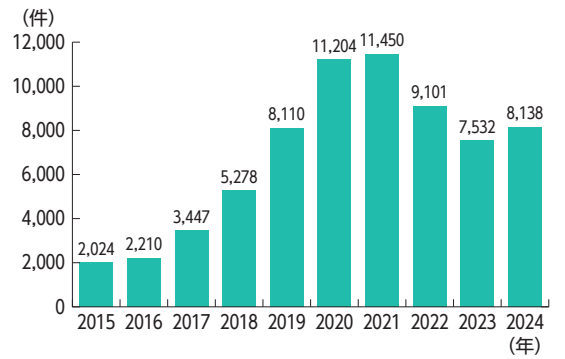
3. 商標

(1) 早期審査

POINT

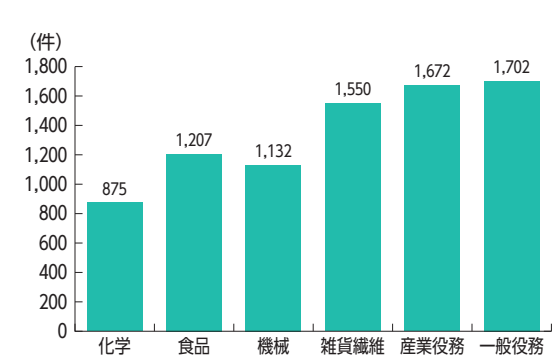
- 早期審査の申請件数は2022年、2023年と減少が続いたが、2024年は8,138件と増加に転じた。産業分野別で見ると雑貨繊維・産業役務・一般役務の各分野で申請件数が多くなっている。[1-5-10図] [1-5-11図]

1-5-10図 【早期審査の申請件数の推移】



(備考) ・早期審査の申請件数は、「早期審査に関する事情説明書」が提出された出願の件数である。
(資料) ・第2部第2章19. (1) を基に特許庁作成。

1-5-11図 【産業分野別申請件数（2024年）】



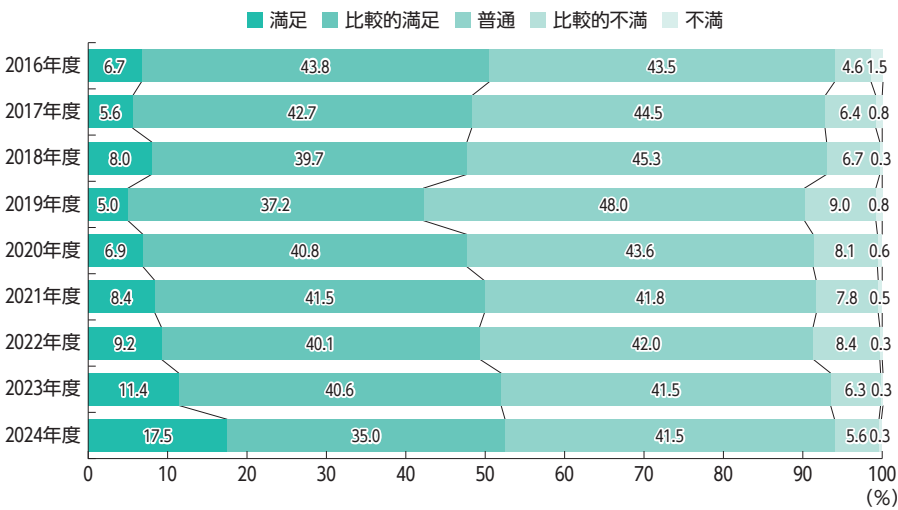
(備考) ・産業分野は、商品・サービスの国際分類を以下のとおり6つの分野に分けたものである。
化学：1類～5類 食品：29類～33類 機械：6類～13類、19類
雑貨繊維：14類～18類、20類～28類、34類 産業役務：35類～40類
一般役務：41類～45類
(資料) ・特許庁作成。

(2) ユーザー評価調査

POINT

- 2024年度は、商標審査全般の質について、内国企業378者、外国企業40者の計418者⁵を対象として調査。
- 2024年度の調査では、商標審査に関する全体としての質の評価について、「普通」以上と回答した割合は94.0%（「比較的満足」以上の上位評価割合は52.5%）であり、調査開始から高い水準の評価を得ている。

1-5-12図 【ユーザー評価調査の結果】



(資料) ・特許庁「令和6年度商標審査の質についてのユーザー評価調査報告書」（2024年9月）

5 当初の調査対象者数は420者だったが、そのうちの2者については、調査を開始した後に、調査開始前の合併が判明したため、調査対象者数は418者となった。

(3) 地域団体商標

POINT

- 2024年は、新たに21件の登録があった。

1-5-13図【地域団体商標の産品別登録内訳一覧表】

産品別登録内訳一覧表		登録数	784件	2025年3月末時点
野菜		米	果実	食肉・牛・鶏
80件		10件	58件	69件
水産食品		加工食品	牛乳・乳製品	調味料
60件		71件	7件	23件
菓子		麺類・穀物	茶	酒
15件		19件	35件	15件
清涼飲料		植物	医薬品・漢方薬	織物・被服・布製品・履物
1件		6件	1件	73件
工芸品・かばん・器・雑貨		焼物・瓦	おもちゃ・人形	仏壇・仏具・葬祭用具・家具
107件		36件	19件	44件
貴金属製品・刃物・工具		木材・石材・炭	温泉	サービスの提供（温泉を除く）
9件		15件	54件	38件

(備考)・商標権は権利の存続期間（原則10年間）の満了等の理由により消滅することがある。ここでは、現在も権利が存続している地域団体商標の登録件数を産品別に記載している。
・複数産品にまたがるものについては、それぞれの産品でもカウントしている。
(資料)・特許庁作成。

1-5-14図【地域団体商標の都道府県別登録内訳一覧表】

都道府県別登録内訳一覧表										登録数	784件	2025年3月末時点
北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県			
44件	14件	7件	6件	12件	12件	11件	5件	12件	11件			
埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	長野県	山梨県	静岡県	愛知県	岐阜県			
11件	18件	27件	11件	14件	11件	8件	29件	21件	33件			
三重県	富山県	石川県	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県			
21件	13件	37件	21件	13件	69件	11件	47件	13件	14件			
鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	香川県	徳島県	高知県	愛媛県	福岡県			
6件	10件	10件	18件	10件	7件	9件	6件	12件	24件			
佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	海外					
11件	11件	16件	13件	8件	18件	18件	3件					

(備考)・商標権は権利の存続期間（原則10年間）の満了等の理由により消滅することがある。ここでは、現在も権利が存続している地域団体商標の登録件数を都道府県別に記載している。
・2以上の都道府県にまたがる「本場結城紬」（栃木、茨城）、「江戸木目込人形」（東京、埼玉）はそれぞれの都道府県で1件とカウントしているが、当該重複分は登録数には含めていない。
(資料)・特許庁作成。